

令和8年度（2026年度）北海道鵡川高等学校

連携型推薦入学者選抜 募集要項

1 募 集 人 員

募集人員から連携型入学者選抜による合格内定者数を減じた数のうちの40%程度の範囲の数を「推薦枠」として高等学校長が定める。また、小数点以下は切捨てとする。

2 出 願 資 格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 出願できる者の範囲は、胆振東学区の通学区域（苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町）に保護者等の住所の存する者とする。
- (2) 令和8年(2026年)3月末日までに道内の中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者(公立夜間中学(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年法律第105号)第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。)を卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの。
- (4) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

ただし、連携中学校等を令和8年(2026年)3月末日までに卒業見込みの者(令和8年(2026)1月以降に連携中学校等に転入学した者を除く。)は、この連携型推薦入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。

【留意事項】

一般要項、推薦要項、連携型入学者選抜、連携型一般入学者選抜、及び有朋高校要項並びに市町村実施要項により出願した者は、同時にこの連携型推薦入学者選抜により出願することはできない。

3 推 薦 の 要 件

中学校卒業程度の学力とともに、基本的な生活習慣を有し、特に次に掲げる意欲と学力等を有する生徒

- 1 本校の「むかわ学」や「チャレンジスタディ」について興味・関心を持ち、積極的に取り組む意欲のある生徒
- 2 スポーツ・芸術等の活動に強い意欲と関心を持ち、教科等の学習との両立を図りながら、進路実現に前向きに取り組む意欲のある生徒

4 出 願 の 受 付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年1月19日(月)～令和8年1月22日(木)	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム(以下「申請システム」という。)による出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年12月5日(金)～令和8年1月22日(木)

5 出願書類の提出及び受付

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

- ア 入学願書(ウェブ申請用)(北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)第15条の規定による入学願書(同規則別記第3号様式)の提出

出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例(昭和39年北海道条例第41号)に定める金額(2,200円分)の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けて提出すること。

【留意事項】

(ア) 入学願書の作成

ウェブ申請に係る手続等の詳細については、別に定める「令和8年度道立高等学校入学者選抜出願手続(ウェブ申請・願書提出)マニュアル」を参照すること。

なお、入学願書(ウェブ申請用)と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

(イ) 入学願書の入力

・「出願区分」で「推薦」を選択すること。

・「出願学科」で、志望する学科名を選択すること。ただし、「第2志望」及び「第3志望」は、「一(第2志望なし)」及び「一(第3志望なし)」をそれぞれ選択すること。

- イ 写真台紙(ウェブ申請用)(一般要項の別記様式1による。)

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ(10MB以内)を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。

- ウ 受検票(ウェブ申請用)(一般要項の別記様式1による。)

- エ 自己推薦書(全日制課程受験者用)(別記様式1)

(学校教育局学力向上推進課ウェブページから様式をダウンロードし、必要事項を入力または記入し作成すること。)

(2) 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

- ア 出願者一覧表(一般要項の別記様式2による。)

- イ 個人調査書(一般要項の別記様式3による。令和8年(2026年)2月3日(火)正午までに提出すること。)

6 出願状況の発表

期日	時間	場所
令和8年1月26日(月)	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

7 出願変更

(1)

- ア 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

出願者は、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

- イ 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

出願者は、推薦枠が1名に満たないときは、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項による入学者選抜及び連携型一般入学者選抜への出願変更を行うことができる。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期日	時間
令和8年1月27日(火)～令和8年2月2日(月) (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

(3) 出願者の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願(別記様式6)を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 受検票の交付

出願変更先の高等学校長は、出願者に対し、令和8年(2026年)2月13日(金)までに受検票を交付する。

8 面 接

面接の詳細は、北海道鶴川高等学校長から連絡する。

(1) 面接は令和8年(2026年)2月10日(火)に行う。

(2) 面接の会場は、北海道鶴川高等学校とする。

9 選 抜 の 方 法

高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定する。

(1) 出願者から提出された自己推薦書

(2) 中学校長から提出された個人調査書

(3) 面接の結果

10 合格内定者の通知及び入学の確約

(1) 高等学校長は、合格内定者に令和8年(2026年)2月18日(水)までに中学校長を経由して合格内定通知書(別記様式5)を交付するとともに、出願者一覧表等を用いて、中学校長に対し、当該中学校からの出願者についての合格内定者及び合格内定とならなかった者の氏名を通知する。

(2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確約書(別記様式6)を、令和8年(2026年)2月19日(木)から2月24日(火)午後4時までの間に中学校長を経由して北海道鶴川高等学校長に提出すること。

11 合格内定者数の発表

期 日	時 間	場 所
令和8年2月18日(水)	10:00	学力向上推進課 ウェブページ

12 再 出 願

(1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確認書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年2月19日(木)～2月24日(火) (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

(3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願(別記様式9)を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出する。

(4) 受検票の交付

出願者に対し、令和8年(2026年)2月27日(金)までに受検票を交付する。

(5) 再出願後の出願状況の発表

期 日	時 間	場 所
令和8年3月2日(月)	11:00	学力向上推進課 ウェブページ

13 合 格 発 表

高等学校校長は、令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

14 そ の 他

不明な点がある場合は、中学校を通じて北海道鶴川高等学校へ問い合わせること。